

# 商業教育支部だより

2011. 1. 31

第66号

愛媛県高等学校教材センター商業教育支部

松山市旭町 松山商業高等学校内

編集 商業教育支部  
事務局  
印刷 川邊印刷(株)  
(941-4586)

## 視聴覚教材について思うこと

愛媛県立津島高等学校 教諭 梶田 幹夫

教材を自作する際に時々思い出すことがある。それは、もう20数年も前のことになるが、新採教員を対象に総合教育センターで行われた教材作成に関する講座に参加した時のことである。データ・プロジェクタの普及によって、現在ではあまり用いられなくなったが、講座は当時、授業等でよく利用されていたOHP教材の作成と、その提示方法に関するものであった。カラーフィルムの貼り付けやシートの一部を模型的に動かせるようにして強調したり、さらに偏光シートと偏光板を用いることで流動的に表現したりするなど、様々な工夫を凝らしたTPシートの作成方法や、重ね合わせやマスキングの手法を取り入れ、提示するタイミングや注意する点などについても御指導いただいた。その他にも透明度の高い液晶ディスプレイをOHPに載せて、コンピュータの画像をそのまま拡大投影できる装置など、当時としては目新しかった機器の使用についても御教示いただいた。当時、授業でOHPを使用することはあっても、単に平面的で板書の補足程度にしか使用できていなかった私にとって、研修はそれまでの教材作成に対する取組を、大いに反省するものとなった。そして、改めて教材作成の奥深さを痛感するとともに、その他の視聴覚機器に関心を持つことの必要性も実感できた良い機会となった。また、講師の先生が高校時代の恩師であったことも要因かもしれないが、講義のなかで「内容の精選はもちろんだが、教材は見やすくきれいに作らなければいけない。そうでなければ、生徒はなかなか興味をもって見てはくれないものだ。」と話されたことも強く印象に残っている。その言葉には、十分に考えを練って丁寧に作られた教材は、相応の学習効果が期待できるというメッセージも込められていたのだと解釈している。これらの事柄は、以後の教材や資料等を作成する際に、私の心構えのようなものとして生かされてきたように思う。

科学技術の進歩、とりわけコンピュータの普及によって、授業においてもインターネットやCD・DVD・ビデオカメラ・デジタルカメラ・プレゼンテーションソフトなど様々な視聴覚教材が使用されるようになった。各種機器・メディアにはそれぞれの特性があり、学習指導の展開にあたっては内容や生徒の実態にに応じて適切なものを選択することが大切である。どの科目や分野、タイミングで使用するかは教師の裁量に委ねられてはいるが、どのような目的をもって教材を使用しているのかを学習者である生徒が理解していなければ、その効果も希薄なものになってしまう。そのため、視聴覚教材を使用する前後にテーマや課題を示すことで目的意識を持たせる必要がある。また、自作・既成にかかわらず事後の検証を行い、内容や使用方法の改善を繰り返すことで、教材は真に「活用できる教材」となっていくのだと理解している。

教材センターには授業教材はもちろん、自主研修にも役立てられる教材が多数とりそろえられている。時代や社会の変化を反映して扱われる教材の内容も変化しており、今後とも視聴覚教材の効果的な活用方法について研鑽を深めるとともに計画的に利用させていただき、日々の学習指導に役立てたいと考えている。

# 変わりゆく視聴覚教材の役割

愛媛県立八幡浜高等学校 教諭 菊池光広

「百聞は一見に如かず」言うまでもなく、「100回聞くより、1回見る方が良く分かる。何度繰り返し聞いても、一度実際に見ることに及ばない。」という意味を持つ。視聴覚教材は、まさしく、このことを実践するための教材である。16mmからVTR、さらにはDVDとメディアは変わっても、視聴覚教材の持つ重要性は変わらなかった。商業教育の中でも、商業経済分野やまだまだ未知の部分が多かったコンピュータの分野では、重要なポジションを占めていたと思う。

しかし、近年、この事情は大きく変化している。かつて、視聴覚教材は、生徒では簡単に手に入るものではなかった。教員ですら高い教材を購入してもらうか、自分の足を使って「教材」を作るしか方法はなかった。商業科では、「商業経済」の教材を作るために、わざわざ、8mmカメラを携えて東京を回り、教材を作成した先生の苦労話が、研修会で語られた時代もあった。私自身にも、「コンビニエンスストア」という用語が、初めて教科書に載ったとき、まだ、県内にも、松山に数軒あるかないかの状況であったため、ゆくゆく教材化する可能性を見据えて、いったいどんなものなのか、列車に乗って（車の免許を持ってなかったので）わざわざ松山まで、見に行った記憶がある。

しかし、インターネットが普及し、様々なマルチメディアが台頭することによって、生徒は、キーワードを入力するだけで、静止画・動画を駆使した解説を自由に閲覧することができる。果ては、実際に足を運んでも見せてもらえないものまで、インターネット上では、公開されている場合もある。また、その媒体であるPCも、一家に一台から、一人に一台の時代になりつつある。しかし残念なことに、サーチエンジンで検索した中には、誤った情報、偏った情報、一個人の私的な見解などがあふれている。

「少ない視聴覚教材を、いかにたくさん生徒に提供するか」を考えるのではなく、「たくさんある視聴覚教材となり得る情報の中から、いかに精選して生徒に提供するか」が、教員の重要なポジションになっていると考える。さらには、そういった様々な情報の中から正確な情報を見抜く能力（情報リテラシー）、それらをまとめ、他に提供する能力（プレゼンテーション能力）、それらの情報を他と共有するとともに、共に発展させようとする能力（コミュニケーション能力）の育成のための素材として、視聴覚教材や視聴覚媒体が活用される機会が増えている。

情報を提供する視聴覚教材から、情報を活用するための視聴覚教材への転換が重要である。著作権・肖像権などの知的財産権をクリアしつつ、生徒が自由に活用できる視聴覚教材すなわち教育用アーカイブの構築が、重要な課題になっているのである。

特に、商業の世界では、社会の変化と共に、必要な情報が日々更新され、新しい情報が日々生まれている。せっかく提供した視聴覚教材が、既に「過去」ものになってしまっていることのないように、精選する教員の「確かな眼」が、ますます重要になると考える。

◎ 2010年度新任の先生が2名おられます。先生方にご寄稿いただきました。

## 視聴覚教材について思うこと

愛媛県立今治北高等学校 教諭 宇都宮 正 多

現在、主に視聴覚教材と呼ばれるものは、パソコンを使い、プロジェクターで映像やプレゼンテーションソフトで自作した教材を映し出すものが多い。私は講師を6年間経験した。この期間に視聴覚教材を活用したことはあまりなかった。今年新規採用となり初任者研修を受講している。授業研修や学校訪問研修などで、先輩の先生方の授業を参観して、視聴覚教材の重要性を強く感じた。授業では視聴覚教材を用いたものが多く、さまざまな使用方法を拝見し、大変参考になった。

また、愛媛県総合教育センターの研修ではプレゼンテーションソフトの効果的な使い方について学習した。研修で学んだことを元に、これから視聴覚教材とどのように関わっていくか述べていきたい。

私が授業を展開していくなかで大切にしていることは、イメージを持たせることである。イメージを持って覚えることが、理屈だけで覚えることより記憶に残りやすいと考えているからである。視聴覚教材のメリットは、外から実物を持ち込むことができなくても、写真や動画を利用することで生徒に正確なイメージを持たすことができる。しかし、さまざまな取り引きや事例については、いくら言葉を並べても私の頭の中にあるイメージと同じものを生徒に植え付けることは不可能である。板書で図示することもできるが、プレゼンテーションソフトを使用することで、私のイメージを形にして生徒に伝えることができる。その準備は手書きの板書計画よりも時間がかかり、使用にあたってはタイミングを考え、授業全体の統一が崩れないように気を付けなければならない。また、視聴覚教材のデメリットである「残らない」ということから、板書とスライドの使い方を考える必要がある。

もう一つ大切にしていることは、新学習指導要領で求められている「言語活動の充実」である。現代社会ではパソコンを使って、プレゼンをすることが当たり前になっている。生徒には教育活動のさまざまな場面で、人に伝える機会を与えたい。現在の高校生は小学校からパソコンの指導を受け、中学校では多くのものがプレゼンテーションソフトを使用したことがある。私よりもパソコンの知識・技術を持った生徒もいる。その状況下で的確な課題を出し、授業で発表する機会を設けることは将来役に立つのではないかと考える。しかし、限られた授業時数で行うことは容易ではない。生徒に過度の負担にならないように配慮する必要がある。そのためには私自身が視聴覚教材を使いこなし、生徒に的確なアドバイスができる能力を身に付ける必要がある。

初任者研修を受講するなかで、視聴覚教材の効果的な活用方法が一番の課題であると感じた。現在は視聴覚教材を学習の促進剤として、普段の授業でも少しずつ使用できるようになってきた。生徒からの評判も良く、ときには生徒の意見を参考にして修正をしながら用いている。視聴覚教材は使い方次第では、生徒を混乱させるだけになってしまう。今後も視聴覚教材の研究を重ね、使用する場面・内容・時間など、生徒にとって貴重な1時間がより充実したものになるように、授業での活用方法を模索していきたい。

# 視聴覚教材について思うこと

愛媛県立新居浜商業高等学校 教諭 大竹 博 久

情報化の進展に伴い、プロジェクターなどの視聴覚教材を利用して授業を行うことが当たり前の時代になってきている。情報機器を利用する際に注意しなければならないことは、メリットとデメリットをしっかりと把握して利用することである。情報機器のメリットは、実物を見ることで明確なイメージを持って学習できることにある。一方デメリットは、板書のように後に残らないため、前の内容とのつながりが見えにくいことにある。初任者研修の中で、情報機器の利用について実技演習を行ったことがあった。ページ設定の仕方や、プレゼンテーションの有効な活用方法、差し替え印刷の方法などさまざまな技術を教えていただいた。私にとって大変刺激となった実習であった。これらの技術を活用できたら生徒に、よりわかりやすい教材を提供できると強く思った。また、授業研修会の際にもプレゼンテーションの使い方をテーマとした実習が組み込まれており、明暗の使い分けや文字の強調の仕方など、細部にわたりご指導をいただいた。これらの経験を踏まえ、シンプルでわかりやすい教材を作っていけるようにさらに研究をしていきたい。

私は当初、視聴覚教材は生徒が楽しみながら学べるものであると考えていた。その考えも一概に間違っているとは言えないのだが、私の作成したパワーポイントは、無駄な情報やアニメーションを入れすぎて、本当に伝えたいことが隠れてしまっていた。このことは教員となり、指導を受ける中で気づくことができた。そして、一学期の終わりに、「商品と流通」の研究授業でパワーポイントを活用した授業を試みた。商品の製造工程を理解させるために、実際に見学に行った際の写真を載せ、商品の誕生までのプロセスを視覚的に訴えた。身近な実例を挙げ、補助教材として大変適切であったと好評をいただくことができた。生徒からも「わかりやすかった」といった声を聞くことができた。現在では、視聴覚教材は生徒が楽しみながら学べるものという考え方から、生徒の学びを深めるといった補助的役割を担うものという考え方へと変わってきている。

そしてもう一点注意しておきたいことがある。それは9月の授業研修会で田中指導主事よりご指摘いただいた「プレゼンテーションや学習プリントの使い方はどうであったか」という言葉である。何のためのプレゼンテーションなのか、板書でも補えるものではなかったのかといったことを考えながら作成しなければならないことがわかった。それぞれの科目によって、効果的な視聴覚教材が異なってくる。そのため、科目の目標やねらいに応じて、どのような効果を期待してその教材を使用するのかを十分に考えた上で、活用していかなければならないと感じている。

## — 事務局より —

- 1 ビデオテープ・DVDのコピー（ダビング）は著作権法によって禁止されています。
- 2 教材の活用方法や留意点さらに生徒の感想や先生方の御意見、御希望をお寄せくださいますようお願いいたします。
- 3 教材の運送費は往復とも使用校の負担となります。